

令和4年度第2回さいたま市図書館協議会会議録

- 開催日時 令和4年11月28日（月） 10時00分～12時00分
- 開催場所 中央図書館 イベントルーム
- 出席者 (委員 ※敬称略)
馬場範明、大井睦、長束明美、加藤路子、川田倫世、二宮奈緒美、石川敬史、
石井正、原修、星野宏充、関根規雄、安藤幸子
(事務局)
尾崎中央図書館長、内田管理課長、水澤資料サービス課長、
大橋北浦和図書館長、望月東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長、
大木大宮西部図書館長、長谷川春野図書館長、中島与野図書館長、
茅野岩槻図書館長、佐藤桜図書館長、高橋北図書館長、藤村武蔵浦和図書館長
- 欠席者 (委員 ※敬称略)
森裕子、吉野浩一
(事務局)
森山中央図書館副館長
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人の数 0人

次第

令和4年度第2回さいたま市図書館協議会

日時：令和4年11月28日（月）10時00分～

会場：中央図書館 イベントルーム

次 第

1 開 会

2 内 容

- (1) 図書館事業紹介
- (2) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価について
- (3) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価報告書について

3 その他

4 閉 会

<配布資料>

- (1) 図書館協議会委員名簿 ……（資料No.1）
- (2) 令和4年度さいたま市図書館名簿 ……（資料No.2）
- (3) さいたま市図書館協議会 座席表 ……（資料No.3）

<事前送付済み資料>

- (1) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価について
- (2) さいたま市図書館協議会通勤手当等申告書

1 開会

- ・配布資料の確認
- ・協議会委員の出欠確認
- ・中央図書館長挨拶
- ・事務局職員自己紹介

2 内容

(1) 図書館事業紹介

馬場委員長 それではただ今より、令和4年度第2回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

内容について事務局から説明をお願いします。内容(1)「図書館事業紹介」について説明をお願いします。長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

資料サービス課長 それでは、内容(1)「書館事業紹介」について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

これから20分ほど、図書館事業を紹介する映像を御覧いただきます。昨年度作成しました「としょ丸チャンネル」を紹介する映像に、今年度の中央図書館の催し物、5月1日に開催しました「さいたま市民の日記念講演会 心を動かす演奏のコツ」と、7月11日に開催しました「バイリンガルおはなし会」の会場の様子を加えて、再編集したもので、7月29日の第1回図書館協議会で見えていただく予定だったものです。

図書館事業のほんの一部の紹介ではありますが、普段なかなか目にできない図書館の様子を見ていただきたく、企画いたしました。なお、若干聞き取りにくい箇所がありますことを御了承ください。

それでは、議長席後ろの壁に映像を映しますので見やすい位置に御移動ください。

(映像)

ありがとうございました。よろしければ、協議会の後に、図書館ホームページを見ていただければと思います。「としょ丸遊戯道場」のページには、今日のラッキーブックを紹介する「としょ丸おみくじ」などもありますので、一度挑戦してみたいでしょうか。また、中央図書館探検ツアーで気になった場所がありましたら、後で御案内しますので、お声がけください。事業紹介は以上でございます。

馬場委員長 議題の(1)「図書館事業紹介」についての説明が終わりました。
何か質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

原委員 はい、原委員。
どうもありがとうございました。
映像の中で聞き取れなかった部分があるのですが、「図書返却システムを公共図書館で」の後が聞き取れず、唯一や一番初めに導入したなどが続くのか、もし分かれば教えていただきたいです。

資料サービス課長 公共図書館で導入したのが最初ということです。

馬場委員長 他に何かありますか。

各委員 (特に質問、意見なし)

馬場委員長 質問がなければ次の議題にうつりたいと思います。

2 内容

(2) 令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価について

(3) 令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価報告書について

馬場委員長 それでは、次の内容についての説明を事務局からお願いします。

内容(2)「令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価について」と内容(3)「令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価報告書について」ですが、第1回図書館協議会に報告予定であった評価案を含んだ形での図書館評価報告書についての報告となるそうです。評価案と報告書全体について、内容(2)、内容(3)を併せて説明をお願いします。

長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

春野図書館長 それでは、内容(2)「令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価について」と内容(3)「令和4年度(令和3年度事業対象)図書館評価報告書について」、図書館評価専門部会長を務めております春野図書館長谷川より御説明させていただきます。着席にて失礼します。

今年度に行っております図書館評価につきましては、令和2年度末に作成しました「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」に基づいて設定した17の目標ごとの指標について、令和3年度から令和7年度までの目標値を定めております。それ以前のいわゆる第1期図書館評価の総括評価につきましては、図書館評価専門部会で作成中です。第3回の図書館協議会で委員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

それでは改めまして、令和3年度の事業を対象とした図書館評価の結果につきましては、7月29日に開催予定でありました第1回図書館協議会の事前送付資料として委員の皆様にお送りしておりました。先ほど委員長から御説明があったとおりでございます。

本日は第1回図書館協議会の開催が見送られたために、図書館評価の結果も含めた形で図書館評価報告書の案をまとめたものを御報告させていただきます。

まずは報告書全体の御説明をさせていただきましてその後で第1回図書館協議会で行う予定でありました評価の結果について御説明をさせていただきます。

ます。次第と前後する部分がございますが御了承ください。また併せて報告が2つ終わりました後に全体を通して委員の皆様からの御意見や御指摘をいただければ幸いです。

それでは事前に送付してあります「【案】令和4年度 図書館評価報告書(令和3年度事業対象)」をお手元に御用意ください。まずこちらの報告書案の構成について御説明をさせていただきます。1ページから5ページまでが評価の目的と経緯、評価の方法、評価の結果。そして6ページが本日報告をした後に、委員の皆様からいただく御意見等についての意見聴取のページとなっております。7ページから23ページまでが第1回図書館協議会の事前送付資料としてお示しいたしました評価票の部分になります。内容が重複してしまうことを御理解いただきたく思います。24ページ以降は参考資料を掲載しております。なお、ただいまのページ割りにつきましては報告書案に合わせて便宜上割り振っているものになりますので今後変更となることもございます。あらかじめ御了承ください。

それでは内容に移ります。1ページをお開きください。1ページでは評価の目的を、1ページ後半から2ページにかけてはさいたま市図書館における図書館評価の経緯を載せております。さいたま市図書館では、平成21年度から検討を開始いたしまして、翌年度の試行を経て平成23年度から図書館評価の本格実施となりました。ここでは年度別の状況を載せております。2ページから3ページにかけては評価の方法及び評価基準について御説明しております。3ページは、評価の結果ということで評価の総評について簡潔にまとめさせていただきます。4ページは、令和3年度の評価結果を表にまとめてお示ししております。5ページは、評価基準別のまとめとして表とグラフと令和3年度のさいたま市図書館の状況をお示ししました。6ページは、先ほど御説明しました意見聴取のページとなっております。本日の第2回図書館協議会の中で皆様からいただいた御意見や御指摘をまとめる予定となっております。御質問に対する図書館からの回答につきましては、昨年度までの報告書と同様の形式で、ページの下段に脚注という形で記述する予定であります。委員の皆様からいただく御意見や御指摘等は、今後の図書館運営をより良くするための参考とさせていただきたいと考えております。7ページから23ページまでが、評価票の部分になります。こちらは第1回図書館協議会の際に事前送付したものと同一内容でございます。最後に、24ページ以降の参考資料について御説明します。まず24ページですが、図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準のうち図書館評価に関する箇所を抜粋して掲載しております。25ページから29ページにかけては、さいたま市図書館の運営に対する評価の実施にあたり拠り所としております「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を掲載しております。30、31ページにかけては、令和3年度から令和10年度までを対象期間とした「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」の

基本理念4つの基本的方向性を掲載しております。報告書全体の説明は以上でございます。

では、引き続き令和3年度事業を対象とした令和4年度図書館評価の評価結果について御説明をさせていただきます。評価結果の本題に入ります前に、資料2点について御説明をさせていただきます。はじめに「さいたま市図書館評価（令和3年度事業対象）について」を御覧ください。こちらの資料はさいたま市図書館評価票を事前にお送りするにあたりまして、その経緯や評価票の見方について御説明をしたものです。次に、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を御覧ください。こちらは図書館評価を行う根拠となる要項です。またこの要項に示されている別表や様式のうち、特に関係のある別表2を抜粋してお示ししております。今年度に行う図書館評価より、令和3年度7月に制定された「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画前期」に基づいて設定した17の目標ごとの指標について令和3年度から令和7年度までの目標値を定めています。

それでは、令和3年度図書館事業に対する図書館評価の結果につきまして御説明させていただきます。限られた時間でございますので、主な箇所についての説明になりますことをあらかじめ御了承いただきたく思います。

報告書案の7ページをお開きください。一つ目の目標になりますが、「レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援」の指標「レファレンス受付件数」です。実績値85,315件となり、目標値に対する達成率が66%に留まっています。その結果C評価となりました。C評価となった原因として考えられるのは、新型コロナウイルス感染症対策のために図書館の滞在型の利用が減少していると考えられます。いわゆるテイクアウト方式というのでしょうか、予約した資料を受け取ってお帰りになるというように、人との対面を避けているということが一因と考えられます。そのような状況の中でも、対面をしないで図書館のホームページからレファレンスを申し込むことができるメールレファレンスの受付件数は昨年度に比べて増加しています。

8ページ、目標「市民の課題解決に役立てられる資料の提供」の指標「図書館資料の貢献度」です。この指標は例年9月に実施しております「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを示しており、その回答をポイント化したものです。この目標には4つの指標がございますが、それぞれの指標の達成率の平均で目標の達成率を算出しております。4つの指標すべてが目標値を上回りA評価となっております。

9ページ、目標「図書館利用に障害のある方への支援」の指標「バリアフリー資料の所蔵数」です。この指標は録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読CD、LLブックの所蔵数を合計したものです。目標値にわずかに届かずB評価となっております。

10 ページ、目標「専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上」の指標「図書館専門研修の実施・派遣回数」です。コロナ禍で対面での研修機会が減ってしまった中で、オンライン研修やeラーニング研修の機会が増えたことにより参加しやすくなったということが影響していると思われませんが、実績値が374回と目標値を上回りA評価となりました。

11 ページ、目標「図書館評価と市民意識の反映」の指標「利用者満足度」です。この指標は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問、図書館の施設・設備について、案内表示の分かりやすさ、目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての5つの項目における満足度を評価の対象としています。これらの項目で「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、目標値を上回るA評価となりました。

12 ページ、目標「市民の多様な要求にこたえる資料の充実」の指標「蔵書新鮮度」です。「蔵書新鮮度」は、年間受入冊数を全ての蔵書数で割った値で、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和2年度と令和3年度を比較すると蔵書新鮮度に係る図書購入費が約25%削減となったことも影響して、実績値は2.59%に留まっております。目標値には届かずC評価となりました。それでも、市民の方からいただいた寄贈本の受入れを行い、有効活用を図るとともに、各図書館の選書担当者が集まる一般書選定会議と児童書選定会議を毎週実施しております。さいたま市図書館全体でタイトル数を増やすなどの調整を行っており、市民の皆様のニーズにこたえるための努力を継続しております。

13 ページ、目標「情報発信による図書館利用の促進」の指標「貸出総数」です。実績値は9,771,683点で目標値にわずかに届かずB評価となりました。それでもコロナ禍の影響を受ける前の水準に戻りつつあると感じております。貸出数が戻りつつある一方で、来館者数は戻っておりません。資料貸出の需要は減っていないのですが、一度の来館でまとめて貸出を受ける若しくは御家族の方が代表して貸出を受けるような利用が浸透してきていると感じております。

14 ページ、目標「講座等の催しと市民の交流の場の提供」の指標「講座等の満足度」です。この指標は、令和3年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに御記入いただいた559人の回答を評価の対象としています。アンケートの回答の中で「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。概ね高評価をいただいております。実績値は95.7%と目標値を上回りA評価となりました。

15 ページ、目標「資料の紹介による本との出会いの創出」の指標「テーマ資料展示の実施回数」です。実績値は825回となり、目標値に届かずB評価となりました。これは、一回当たりの展示期間を長めに設定することで、多種多様な図書の収集に努めて内容の充実を図ったということもございますが、イベン

トが一部開催できなかったため、関連するテーマ資料展示の実施回数も減少してしまったということなど複数の要因によるものと考えられます。そのような状況の中でも図書館職員を対象とした「資料展示研修」を実施し、テーマ資料展示に関する職員の資質向上に努めています。

16 ページ、目標「安全で快適な環境の整備」の指標「防災・消防訓練の実施回数」です。職員の常駐していない図書館も含めてすべての図書館で訓練を行った結果、実績値は 57 回と目標値を上回り A 評価となりました。その他にも新型コロナウイルスの感染症対策として飛沫防止の対策や図書館の中の消毒を行ったり、座席数を減らして距離を保ち、また行事の規模を縮小して実施する等、図書館を安心して御利用いただけるよう努めております。

17 ページ、目標「子どもの世界をひろげる資料の紹介」の指標「子ども向けブックリストの作成数」です。乳幼児、小学生、中学生、高校生、保護者といった各世代に合わせたブックリストの作成をした結果、実績値は 60 点となり目標値を上回り A 評価となりました。

18 ページ、目標「子どもが本に親しむ機会の提供」の指標「おはなし会の開催回数」です。実績値 784 回、達成率 71%となり、C 評価となりました。これにつきましては、図書館だけではないと思うのですが、4月から6月20日まで催し物の開催が制限されていたという状況があります。それにより定期的なおはなし会の実施回数が減ったという影響が大きいと考えます。そのような中で、オンラインでのおはなし会を開催するなど、制限がある中でも読書の楽しさを知ってもらう機会の提供に取り組みました。

19 ページ、目標「家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援」の指標「読書が好きな子どもの割合」です。この目標は指標が3つあります。それぞれの指標の達成率の平均値で目標の達成率を算出しております。小学生と高校生については、目標値に届いていませんが、中学生は目標値を上回る結果となりました。それでも実績値は目標値にわずかに届かず B 評価となりました。様々なイベントや体験を通して子どもが本に親しんだり、本を読む機会の提供を継続して行っています。

20 ページ、目標「地域の歴史と文化の保存」の指標「地域・行政資料の蔵書数」です。実績値は 160,213 冊となり目標値にわずかに届かず B 評価となりました。地域・行政資料の効果的な収集や保存のため、地域資料交換会を毎年3回行っています。各図書館で所蔵している地域・行政資料の配置換え等を行い、より効果的に多くの利用者の目に届くようにしました。配置換えは 700 冊を超えて行いました。地域資料の有効活用と保存に努めています。

21 ページ、目標「市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供」の指標「ボランティアとの協働事業数」です。実績値は 62 事業、達成率 56%と C 評価となりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な事業が実施できなかったことが原因と考えられます。参加人数の制限や

感染対策などの工夫をしながら開催をしているところではございますが、再開できていない事業もございます。また、活動を休止・自粛しているボランティア団体があることも影響しています。そのような状況の中でも、「おはなしスタッフ養成講座」や図書館友の会によるおすすめ本の展示をするなどボランティアの方々が活躍できる場を提供しているところです。

22 ページ、目標「市の各部署との連携による市民生活の向上」の指標「さいたま市との連携部署数」です。これは図書館以外のさいたま市他部署と協働でおこなった事業数を示すものです。実績値は 33 部署と目標値を上回り A 評価となりました。様々な部署と連携することができて図書館にとっては、各専門部署の強みを図書館内で活かしてもらうことができました。あらゆるジャンルの本が図書館にあるとはいえ、図書館職員がすべての内容に精通しているわけではないのでそういったところを補完していただけで意味があったと思います。また、連携先の部署にとっては、普段とは異なる層へ広く所管事業のアプローチができ、より幅広いサービスを提供できたものと考えます。

23 ページ、目標「県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援」の指標「さいたま市以外の自治体及び NPO 等民間との連携機関数」です。実績値は 17 機関となり、目標値に届かず B 評価となりました。その中でも、学校、民間機関、ビジネス支援団体などさまざまな外部機関と連携した事業を行いました。図書館と NPO や民間機関との連携で新たな図書館事業の形を模索し、他機関と連携することで広めているところでございます。図書館評価の説明については以上でございます。

最後に今後の予定ですが、この後皆様からいただいた御意見・御指摘を参考にさせていただき、意見聴取のページを作成して決裁を経ましてこの報告書を成案とさせたいと思います。以上で、令和 3 年度の図書館事業を対象とした図書館評価の結果についての説明及び報告書についての説明を終わらせていただきます。御清聴いただきありがとうございました。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。内容（2）「令和 4 年度（令和 3 年度事業対象）図書館評価について」と内容（3）「令和 4 年度（令和 3 年度事業対象）図書館評価報告書について」の説明が終わりました。

何か質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

二宮委員

はい、二宮委員。

評価の一番最初「知りたいにこたえる」「レファレンスサービスの充実」についてお聞きしたいのですが、レファレンスというのは窓口において利用者の質問や相談に応えるサービスですね。これは利用者の自主的なものだと思いますが、目標値というのは何を根拠に挙げているのでしょうか。また、実績値は相談の件数なのか、相談に対してどこまで満足 of いく回答ができたか、そういう評価をすることはできるのでしょうか。

目標別評価が C となっている以上、何かしら目標に対しての努力はされてい

ると思いますが、単に来る・来ないだけではなく、レファレンスがありますよ、図書館はこういう風に利用してくださいというような呼びかけといいですか、図書館側がそういった努力をされているのかということを知りたいと思います。

春野図書館長

御心配いただきましてありがとうございます。目標値につきましては、過去の実績を元に設定させていただきました。当時このような社会情勢になることは全く予想しておりませんでしたので、結果としてC評価となってしまいましたが、レファレンスは市民の皆様の調べもののお手伝い、図書館的には課題解決のお手伝いと言っていますけれども、今はインターネットで調べる、必要があれば本や雑誌を買うということがありますけれども、インターネットや本で足りないような場合や、確かな裏付けを持った情報が必要な場合に、図書館に行って調べる、さらに図書館職員に相談するということがあります。今、来館しづらい状況ではありますが、図書館ではパスファインダーという調べ方の道しるべのようなものを作ったり、ホームページからメールレファレンスを受け付けております。実績値には、質問者の納得する回答に行き着くかということではなく、受け付けをした件数ということで御理解いただきたく思います。ちなみに、これまで資料サービス課がメールレファレンスすべての窓口でしたが、地元の遺跡・歴史・地域など、普段使っている身近な図書館若しくはその地域の図書館のほうが資料を見つけやすいこともありまして、中央図書館及びすべての拠点図書館で受け付けるようになりました。その結果、平成29年度から比べますと、令和3年度は2倍の受付件数となりました。

馬場委員長

他に何かございますか。

はい、安藤委員。

安藤委員

この目標値は、コロナ禍の前に設定していたということですね。コロナ禍の影響を受けてしまい、目標値に近づくための工夫をされているのかなと思うのですが、目標値の見直しをした方がいいのではと感じました。その他いくつか質問をさせていただきます。12ページについて、市民からの寄贈本の受け入れをしているということですが、寄贈にあたって条件などあるのでしょうか。

春野図書館長

ありがとうございます。安藤委員のおっしゃるとおりコロナ禍前の目標値の設定ということで目標値の補正を検討しました。統計の専門家であるさいたまシティスタット推進アドバイザーに相談しました。市の総合振興計画も補正を行っていないということを踏まえて、具体的に言うと施設改修で休館になり開館日数の少ない図書館もあるのですが、目標値は補正しないということになりました。

また、寄贈につきましては、さいたま市図書館で収集しない学習参考書やコミックなどの寄贈は受付ておりません。著作権法の頒布権の関係で映像資料は受付できません。お持ちいただいた本を使って古くなっているものを差し替えるとか持っていない図書館に入れるとかその他の施設にお渡しすることもご

ざいます。

馬場委員長

他に何かございますか。

はい、石川委員。

石川委員

政令指定都市の中で図書館の数も多く、貸出冊数も相当の数があり、スタッフ数も相当いるなかで図書館評価をまとめるのは大変な御苦勞があったと思います。全国の政令指定都市の中でも図書館評価のやりかたや指標のまとめ方、進め方など、ぜひモデルになるような形で進めていただければと思っています。

評価のやり方で気になったことが3点あります。

1つ目、評価の目的なのですが、図書館サービスの向上を目指すとか次年度図書館運営の改善に努めていくかが1ページ2ページ目に書かれています。さいたま市図書館の図書館評価はどんなことを目的として行っているのでしょうか。その評価の中身を見ていくと、令和3年度の実績や事業について書かれているのですが、令和3年度に行われた事業や活動についての課題や令和4年度にどういう方向性で図書館サービスの向上に努めていくのか、次年度に向けての方向性を併せて書いていくのが必要なのではと思いました。その辺りの検討について聞きたいです。

2つ目、地域それぞれの特色があると思います。さいたま市図書館ビジョンにおいても各図書館の特色が書かれていて重点目標が書かれているのですが、評価になると25館がすべて標準化されてしまうというか、そういう危惧を感じてしまいました。さいたま市の中でも地域の特性を評価の中にどのように入れていくのかというのを議論されたことがあればお聞きしたいです。

3つ目、指標の検討の仕方なのですが、なぜこの指標を採用したのか気になるものがあります。目標と指標が合っていないのではないかと。一番端的なもので、11ページの「利用者満足度」利用者アンケートに基づいて満足度を用いていた。それが目標達成になるのかどうかももう少し精査する必要があるのではないかと。そう考えると、目標値と同時に指標を再検討する必要があるのかをお聞きしたいです。

春野図書館長

励ましのお言葉をありがとうございます。

まず、図書館でここまでやっているとかここが足りないとかが評価の目的ではありません。図書館ビジョンに基づいて図書館の運営を評価した結果、図書館サービスの向上に資することを評価の目的としています。今年度1年目ということで総評に詳しく書けてはいませんが、次年度以降は昨年度B評価だったが、評価の結果を受けてやり方を検討した結果A評価になったというようなことを期待しているところでございます。

地域の特色ということで御意見をいただきました。これは市町村合併のスケールメリットでもあるのですが、旧市、若しくは駅前と郊外では立地も利用条件も変わってくると思います。ただ、一つの自治体の図書館として評価をす

るために、御指摘のとおり均一化されてしまって、どこをとっても同じように感じられてしまうかと思いますが、評価をするにあたり、25館すべての図書館で進捗状況調査というものをやっております。それは、おはなし会を何回やって何人の方に御参加いただいたとか、こういう部署と連携したとかです。25館の進捗状況を合計したもので評価をしておりますけれども、おのずと進捗状況調査を分析していくことで、地区ごとの課題も見えてくると考えられます。今回5か年計画の1年目ということで、まずは9月までの上半期にこれまでの進捗状況の数を見ましてここが足りないとかここが多いということも見えてくるのではないかと思います。上半期の結果を下半期に、そして次年度以降の図書館運営に生かしていくことを考えています。

また、指標と乖離しているというのは利用に関するアンケートについてでよろしいでしょうか。これは以前から御指摘をいただいていることと思います。このアンケートは利用している方に対するアンケートになっております。昨年度電子でもアンケートを取りました。その数が千を超えたと聞いています。来館した方に手に取っていただいていたことに加えて Webでのアンケートを始めたということで、まだ道のりは遠いかと思いますが、なるべく次期の計画策定時に改善ができればと考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

石川委員

ありがとうございました。図書館評価をすることが目的ではなく、図書館サービスを向上するということを目的にぜひ続けていただきたいと思います。

馬場委員長

他に何かございますか。

大井副委員長

はい、大井副委員長。

これだけのアンケートを取ったり、分析をするのは非常に大変だろうと思います。そうでなくてもコロナ禍にあって非常に大変なことがあるかと思いますが。私が申しあげたいのは、あまりA B C Dにとらわれずに、のびのびと基本的なところを抑えた図書館の仕事をしてほしい、なぜ図書館の仕事と言わずにサービスというのか、というところを踏まえたお仕事でもよろしいのではないかと思います。図書館アンケートについて、図書館に来ない方はホームページを見ないですよ。毎回申し上げて恐縮ですが、どうにかして非来館者へのアンケートを、兵庫県の宝塚市がどうやってアンケートをとったのか詳しくは存じないのですが、来てない人はなぜ図書館を使わないのかというところをもう少し掘り下げてもいいのではないかと思います。基本的な図書館のメニューを御存じない方はまだたくさんいらっしゃると思います。例えば、全国の主だった新聞が読めるとか、自分の住む地域の古い地図があるとか、危険なところはどこか、あるいは現在上野の国宝展が開催中ですが国宝展に行かずとも図書館に来れば綺麗な美術書が見られるというようなPRですとか、登録率は全人口のうち多くても2割から3割程度だと思います。そういうところを少

し上げるなど、基本的なところのアップを令和7年度までの大きな目標にしてもいいだろうと思います。

あと一つ気になるのは、ネットで市民にも公開されている結果ということですが、職員の方にはどのように共有しているのか。じゃあこうしようというのは職員間でどれくらい共有されているのかということも少し気になります。

7ページの「知りたいにこたえる」分かりやすいですけども、こんなことを聞いていいのかと思う市民はまだまだいると思いますし、本の貸し借りだけではなくそういうこともしてくれる施設なんだということは実感としてまだまだ浸透していないと思います。基本的なところを掘り下げる、または吸収する、結果を手に入れる方策はないかなといつも思います。

13ページの「情報発信による図書館利用の促進」ですが、アナログな方法でももっと情報発信していいと思います。というのは市報で図書館関係の記事を見ることがとても少ない。図書館情報が市報でもっと多く見られたらいいなと思います。

15ページ、「SDGsについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い」とありますけれども、LGBTQについても同じように考えざるを得ないだろうと思います。これについては、本の出版の方が大分先んじておりまして、大体外国のものですけれども信頼に足る内容で、いい翻訳で目的に沿ったものが大変多く出ております。そちらを御覧になってもいいかと思います。

それと中央図書館は座席を減らしすぎです。だから滞在時間が短いんです。もうちょっと増やしていただけないかなと思いますけれども、この間第8波に入っているというのを新聞で見ましたけれども、我々はこの状況でサービスしていくんだということを覚悟していかなければならないのではないのでしょうか。コロナがこの社会から消えていくことはあるのだろうかという気すらします。このような状況下で安全性を保ちながらどのようにサービスするかということは力を入れていかなければいけないと思います。

子どもへの読書につきましては、親をどう図書館に来てもらうかということ。児童サービスの大先輩から「将を射んとせば先ず馬を射よ」と言われたことがあります。子を図書館に来させたいなら親を狙いなさいということを探求していただきたいと思います。

とてもいいと思ったのは20ページの地域資料交換会ですね、こんな気の利いたサービスをしている図書館は他にあるのでしょうか。地域が広く歴史もあるのでしょうけれども非常に面白い試みだと思います。どこかで機会があったら自慢しようと思います。

22ページにありますとおり、社会教育関係の施設だけではなくてぜひ他部署と広いさいたま市ですので連携をしていただきたい。私も自分の住んでいる

地域以外のことをどれほど知っているかまだ自信がございません。どれくらい未利用者がいるかと考えると、もう少し頑張っていたきたいと思います。ただ、コロナ禍で大変頑張ってくださっているというのは十分に感じておりますので、職員の皆様も感染に気を付けていただきたいと思います。

最後に、9ページの「医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。」という記述がありますけれども、もう少し詳しく御説明いただきたいのと評価の説明にLLブックとありますが、皆様LLブックを御存じでしょうか。もしあればお見せいただきたいと思いますけれども、非常に面白い資料です。普通の本では理解が追いつかない方にとっては非常に面白い本だと思います。今是非御覧いただきたいと思います。ぜひ医療施設や福祉施設に本を届ける方法をどのようにお考えなのか今の段階でのお話を聞かせていただければと思います。

春野図書館長

副委員長ありがとうございます。LLブックにつきましてはしばらくお待ちください。絵や写真を使って活字を読むのが難しい方にも理解ができるようにという本なのですが、出版点数そのものが少ないのが現状でございます。非来館者につきましては石川委員からも御指摘をいただいておりますので、長いスパンで見ると検討していくしかないのかなと感じております。他の行政の住民サービスと異なり、図書館利用者は住民イコールではなく、在勤学または広域利用協定を結んだ自治体の住民も使っているというところで副委員長御指摘のとおり市民の大半が図書館を利用しているというわけではございません。また、中には、本を借りて返すだけという昔の図書館のイメージを持っている方も残念ながらいらっしゃると思います。そういった方には調べもののお手伝いができるだとか本を取り寄せて提供できるとか本の貸し借りだけではなくておはなし会という児童向けのイベントもやっている、そういったところのアピールはさいたま市の図書館に限らず図書館全体の課題でもあるかと思っております。本の値段が安くないことが、読書の妨げになっている面もあるようなので、先ほどの「将を射んとせば〜」ではないですけれども、保護者の方をターゲットにしたアプローチをする等をこれからも考えていきたいと思っております。

また、評価の結果を他の職員にどのように周知しているかについては、先ほどの繰り返しになりますが評価の元は各図書館で数字を取っている進捗状況調査になります。これはほとんどの図書館の職員が関わっているものです。また、評価そのものについては図書館政策研修でこういった図書館評価をやっていて、これは評価が目的ではなくてよりよい運営をするために必要なんだということ等の説明をしております。ただ、御心配いただいたとおりまだ認識が不足している部分もあろうかと思っておりますので、これは引き続きすべての図書館職員に周知していければと考えています。

福祉施設等につきましては、先ほど寄贈のお話をいただきましたけれども、

寄贈しても他の施設で受け入れたほうがよいという本や、残念ながら図書館での責を全うして除籍した本は公共施設に頒布をしておりますが、来ていただく施設の中に介護老人保健施設がございます。また各区にある地域包括センターといった施設と図書館事業と連携することで先進の図書館に見習って福祉や健康に関連したところとの連携も初めています。年金医療課と連携した「フレイル相談会」や、地域包括センターと連携した「認知症サポーター養成講座」を行っています。図書館の職員は本に関しては比較的詳しく、よく本のプロと言われてはいますが、児童福祉施設や介護福祉施設に利用者をマッチングするノウハウを持っていませんので、そういったところを先ほど副委員長から御指摘いただきましたいろいろな部署と連携することで補っていければと考えています。

資料サービス課長から補足があればお願いします。

資料サービス課長

質問の中でお答えできていないのが、市報に図書館の記事を多く載せられたらという御意見なのですが、こちらについては市報に載せる市の情報が非常に多いことから載せられるスペースが限られておりまして、なかなかこちらから働きかけはしているのですが、今以上に載せていただくのが難しい状況です。御理解を頂ければと思います。

それからLGBTの絵本につきましては見計らいなどで購入などしていますが、それについて市民の皆様には展示等でお知らせするというのは未着手ですので今後検討していきたいと思っています。

それから中央図書館の座席を減らしすぎですということについては、やはり感染防止対策でどうしても対面を避けなければいけないといったことがあります。なかなか戻せない状況です。感染状況ですとか国の指標等を見ながら検討していきたいと思っています。こちらも御理解ください。

親にどう図書館に来ていただくか働きかけをという御意見をいただきました。さいたま市は25図書館がありまして、近くに図書館がある環境というのは他の市町村に比べれば整っているかと思っています。今後も催し物や子どもの本についての発信などを継続して親御さんに図書館にきていただけるように働きかけていけたらと考えております。

それから地域資料の交換会につきましては、4市が合併したというさいたま市の事情がありまして昔の資料をお互いに交換して有効利用するということで始まった事業になります。今後も続けていきたいと考えております。

それからLLブックにつきましては、一つこちらに持ってきたのですが、「LLブックについて」と書いてありますので読み上げます。「スウェーデンの読みやすい図書基金は、国の補助を受け、分かりやすい・読みやすい本(LLブック)」これが英語ですと「easy to read」です。これのスウェーデン語の略がLLということだそうです。「対象となるのは知的障害者、自閉症、失語症、ディスレクシア、聴覚障害者、高齢者などです。LLブックは内容・登場人物・

言葉・レイアウトすべてにおいて読むことに困難がある方々にも楽しめるよう工夫されています。LLブックは子ども向けにするのではなく、様々なジャンルの本を大人が楽しむことができるよう配慮されています」ということです。こちらがスウェーデンで出版されたものの日本語訳です。ぱっと見た感じだとどういふところがというのはなかなか分かりにくいかもしれませんが、表現ですとか登場人物などがいろいろ工夫されているということかと思ひます。回しますのでよかつたら見ていただければと思ひます。

春野図書館長

副委員長の御指摘の中で他部局との連携についてのお答えが漏れてしまいました。申し訳ございません。

他部局との連携ですけども、公民館をはじめとした賑やかな場と静かな読書環境の場である図書館が連携することで、新たな学びの場の提供につながるのではと考えて連携を強めているところでございます。

また、地域のお話があったと思ひます。地域の郷土史家の方が作った紙芝居をオンラインでやるとか、これは学校と違ってサートラス（授業目的公衆送信補償金等管理協会）との契約がございませんのでなかなか難しいところではございますが、そういったところのアピールを始めたところです。また、見沼区のことでは恐縮ですが、文化財保護課、博物館、区役所と連携しながら地域の魅力を再発見する「見沼区学」という講座を始めたところでございます。そういったところでの連携の強みを「地域を知る」「地域を広げる」というところにも生かしていけるのではないかと図書館としても考えているところでございます。

桜図書館長

先ほどのLLブックの関係で補足をさせていただきます。桜図書館ではLLブックを購入してコーナーを作っておりまして、このコーナーが市のHPで紹介されました。昨年度はLLブックの展示を行い、皆様にも御好評をいただいています。LLブックは写真でストーリーが綴られているものとかいろいろな種類がござひます。大人が読んでも楽しめるもの、バリアフリーということで、障害がある方に向けてというよりは、どなたが読んでも楽しめるというような内容ですので、もしよろしければ御覧になっていただければと思ひます。

馬場委員長

他に何かござひますか。

はい、石井委員。

石井委員

時間が迫ってきていますので簡潔にお尋ねします。

この数字だけ見ますと無機的な感じがしまして、私の出身であるメディアからすると、さてこれをどう伝えるかというところで悩んでそのまま裏返しにしてしまうのではないかとこの恐れを抱きます。アイキャッチなものが欲しかったなという印象が強くあります。ですから例えば「900万の貸し出し」「500万人が来た」そういう数字が出るだけで記事化することが多い。もう少し図書館のコストパフォーマンスということで、これまでかけたコストが多大なものであるというのがこれまでの説明でよくわかりました。それが一般市民に広く伝

わるような、部内で共有されるだけでは少しもったいないなとこれだけやっているというのをもっと訴えかけていただきたい。無機的なものをもう少し広げるには先ほど申し上げたようにアイキャッチなもの、例えば貸出件数とか来館者数、友の会の存在というのは恐らく一般の市民の方は御存知ない。もう少し地域に根差すという意味では回覧板等で四半期でもいいですし、月ごとでもいいですけども、我が地域では小中学校の回覧板に「今学校は」と出てくるんです。そうすると読むんですよ。なので、例えば公民館の連携を含めてもう少し地域連携で地域に刺さりこんでいくというようなことを一行ずつ書いていく、講評とするものをどうお考えかわかりませんが、やはり補足説明、補足数値、アイキャッチになりそうなものを取り上げて羅列、それも長々と書く必要はないので、5項目くらいにまとめて表示すると記者は書くと思います。ということで、かけたコストが十分リターンを得られるようにしていただければと思います。以上です。

春野図書館長

具体的なアピールの仕方を御教示いただきありがとうございます。全部の図書館ではないのですが、自治会の記事におはなし会を載せていただいているとか、さいたま市の市報は市全体版と区版がございますので、区版で図書館の特集記事を掲載してもらおうとか、毎回ではないですができているところがございます。また、キャッチーなということで今後の課題といたしまして公民館だよりは自治会に回覧で回っているの、そちらに載せていただくとか、学校と地域の連携ということで「放課後チャレンジスクール」もやっていますので、そういったところに図書館として出かけていく、アピールしてくというのを考えていけるのではないかと思います。御意見ありがとうございます。

馬場委員長

ありがとうございます。

それでは議論は尽きませんが、今後も検討していただかなければいけないような課題というものも出てきたところではありますけれども、時間の都合がありますので今の時点で内容（2）及び（3）につきまして、御承認いただいたということでよろしいでしょうか。

各委員

（特に意見なし）

馬場委員長

それでは内容（2）、内容（3）につきまして、本会議で承認いたします。他に何かありますか。

管理課長

事務局からの報告事項は他にはございません。

4 その他

馬場委員長

それではその他委員の皆様から何か意見等がありましたらお伺いしたいと思いますけれども、ありますか。

はい、大井副委員長。

大井副委員長

今日こちらの図書館に伺ったときに「うたをゆたかにするもの」という大西民子についての大宮図書館の企画展のチラシをいただきました。図書館雑誌最新号に大宮図書館の方が書かれた大西民子についての文章が載っております。図書館雑誌は図書館についての専門の雑誌で、こちらの図書館でも貸し出し可能でございます。よろしければ御覧いただければと思っております。

5 閉会

馬場委員長

ありがとうございました。本日の議事は以上となります。委員の皆様お疲れ様でした。それでは進行を事務局にお返しします。

管理課長

馬場委員長、ありがとうございました。

本日の議事は以上となります。委員の皆様お疲れ様でした。次回の協議会は、3月に開催させていただく予定でございます。

なお、日程調整にあたりましては、なるべく早く行い、後日改めて開催通知を送付いたします。

以上を持ちまして、第2回図書館協議会を閉会いたします。お帰りの際、通勤手当等申告書をお持ちの方は、事務局に御提出ください。